

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 1 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 5 月 31 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（4 名）

中山行政管理課長、三枝主査、担当 2 名

<開会>

【部会長】

第 1 回第 1 部会を開会いたします。

本日から 10 月の取りまとめの時期まで、計画事業と経常事業の外部評価を行っていくこととなります。よろしくお願いいたします。

本日は経常事業評価対象の抽出を行います。

まず、今年度の経常事業評価の概要について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

はい。

外部評価は、経常事業評価シート及び予算事業シートをもとに、パンフレット等の資料、ヒアリング、文書質問、補助事業については過去の補助事業評価結果等を参考にしながら行います。また、今年度は事業別行政コスト計算書も参考資料といたします。事業別行政コスト計算書の詳細は、次回の部会でご説明します。

評価作業としては、まず各委員にチェックシートを記入していただき、それを元に部会の評価をとりまとめ、最後に全体会で各部会の評価について審議し、委員会全体としての評価とする流れとなります。

次にヒアリングについてご説明いたします。1 事業につき、体系説明を含めた事業説明を 10 分、質疑応答を 10 分、それらが長引いたときのために調整時間を 5 分の合計が 25 分を予定しております。1 日最大 6 事業のヒアリングを見込んでおります。

事務局からは以上です。

【部会長】

ただいまの説明についてなにかご質問等ございますか。よろしいでしょうか。
では続いて、評価対象の抽出について事務局の方からご説明ください。

【事務局】

はい。

お手元の資料1「平成25年度経常事業評価対象事業一覧」をご覧ください。こちらは今年度外部評価の対象となる経常事業を、部会別にまとめたものです。第1部会、第2部会、第3部会の順番でつづられております。

資料1の見方についてご説明します。複数の予算事業で構成された経常事業については、予算事業を目出ししております。薄いオレンジ色で塗られている事業が予算事業、白抜き
の事業が経常事業です。

備考欄に「必須」又は「除外」と記載されている事業は、それぞれ平成24年度の当初予算額1,000万円以上の必ず評価していただく事業と、当初予算額100万円以下の評価対象から除外する事業です。

資料の見方については以上です。

続いて評価対象の抽出方法についてご説明します。第1部会の評価対象27事業から19事業を抽出していただきます。このうち、必須事業が12事業、除外事業が6事業ございますので、残りの9事業から7事業を抽出していただきます。

なお、抽出にあたって一点お願いがございます。

経常事業376「災害時要援護者対策の推進」と377「家具類転倒防止対策の推進」はいずれも自由選択枠の事業ですが、相互に非常に関連が深いものであるため、ご評価いただく場合は必ず両方をご評価いただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では皆様から御意見を伺いたいと思います。

【委員】

1,000万円以上の事業については必須ということで、予算規模を一つの基準としてみればよいのでしょうか。

【事務局】

1,000万円以上は必須となっておりますが、抽出する事業について、事業費の高い方を優先にということはありません。場合によっては除外の事業から選んでいただくことも可能です。

【部会長】

議論に入る前に、選択対象である事業はどれか整理しましょうか。経常事業361「まちづくり事業の支援」、362「木造住宅密集地区整備促進事業」、367「既存建築物の防災対策指導」、376「災害時要援護者対策の推進」と377「家具類転倒防止対策の推進」はセットで

考えるということでした、それから 379「防災思想の普及」、431「カラス対策」、487「道路認定及び特定公共物の管理」、490「建築基準法に基づく道路の調査等」、以上の 9 事業から 7 を選ぶことになります。

ご意見はいかがでしょうか。

【委員】

カラス対策については、外部評価の必要性は低いのではないのでしょうか。

【部会長】

皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

ではカラス対策を除きましょう。あと 1 つ、いかがでしょうか。

【委員】

予算の面でいくと 361「まちづくり事業の支援」が少ないですね。

【部会長】

これはお話を伺ってみたいので評価対象としたいのですがいかがでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

【委員】

487「道路認定及び特定公共物の管理」というのはどのような事業なのでしょう。

488「道路の維持管理」との関連はないのでしょうか。

【事務局】

直接的には関係ありません。487 は区道の新規認定、区域変更などですが、488 は補修、清掃などです。

【委員】

内容が難しそうな事業ですね。

【委員】

これは町名とか地番とは関係あるのでしょうか。

【事務局】

住居表示とは直接的な関係はありません。

【委員】

487 は、評価をしてもどうにもできない問題が随分ありそうなので、これを外すというのはいかがでしょうか。

【部会長】

皆様いかがですか。

<異議なし>

では、431「カラス対策」及び 487「道路認定及び特定公共物の管理」を外部評価の対象外とすることとします。

【事務局】

では最後に、必須事業を含めた第 1 部会の経常事業外部評価対象事業を読み上げますのでご確認をお願いします。

経常事業 358「地籍情報の調査」、359「水防対策」、361「まちづくり事業の支援」、362「木造住宅密集地区整備促進事業(建替資金利子補給)」、367「既存建築物の防災対策指導」、371「職員応急態勢の整備」、376「災害時要援護者対策の推進」、377「家具類転倒防止対策の推進」、378「地域防災コミュニティの育成」、379「防災思想の普及」、380「災害訓練等の実施」、381「備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理」、427「公衆便所の維持管理」、429「測定調査」、430「ポイ捨て防止ときれいなまちづくり」、482「路面下空洞調査」、485「私道整備助成」、488「道路の維持管理」、490「建築基準法に基づく道路の調査等」、以上 19 事業をご評価いただきます。よろしくをお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。

本日の議事については以上となりますが、事務局から連絡事項等ありますか。

【事務局】

はい。

まず今後の流れについてご説明します。

この後、事務局で対象となった経常事業を所管する課とヒアリングの日程調整を行い、後日ヒアリングの日程をお知らせします。

評価にお使いいただく経常事業評価シート、予算事業シート、パンフレット等参考資料は、ヒアリングの 2 週間前までに委員の皆様へ送付する予定です。シートを送付する際、併せて文書質問の様式を送付する予定ですので、所管課に対して文書で質問したい場合そちらをお使いください。なお、文書質問の回答には、1 週間から 2 週間ほどいただきます。

次に、他の部会に関する連絡事項です。

前回の全体会にて、事業数の調整のために、対象事業の多い第 2 部会から第 3 部会に幾つか事業を移行することをお決めいただきました。これに基づき第 2 部会と第 3 部会で審議した結果、第 2 部会が担当する分野のうち、介護保険と衛生に係る 14 事業を移行することになりました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

しばらくまた忙しくなりますが頑張らしましょう。

他にはよろしいでしょうか。では本日は以上で閉会とします。

お疲れ様でした。

<閉会>